

令和4年度
事業計画書

社会福祉法人 二本松市社会福祉協議会

令和4年度 社会福祉法人二本松市社会福祉協議会
事業計画書

1 基本方針

平成30年改正社会福祉法により「地域福祉推進」の理念は、少子高齢化・人口減少、地域社会の脆弱化など、社会構造が変化する中で、地域住民が支え合い、生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを目指すこととなりました。

また、令和2年6月には、複雑化・複合化する地域住民が抱える課題に対応するため、これまで属性別に行われていた「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を推進していくことが、国より示されています。

そのような中、二本松市社会福祉協議会（以下、「本会」）では、令和4年度が「第4次発展・強化計画」、「第2次地域福祉活動計画」の最終年度となります。

現在まで、進行と管理に努め、「小地域福祉活動の支援（地区社会福祉協議会の設置と運営支援など）」や生活支援体制整備事業と協働による「住民相互のささえあい活動」を推進し、一定の成果を上げています。

しかし、本市においても、新型コロナウイルス感染拡大に起因した生活困窮者の増加や社会的孤立、子供の貧困問題など顕在化した課題もあり、次期計画の策定では、新たな施策への対応と新たな課題解決に向けて、本会が担う役割を明確にし、多様な人々との連携・協働のもと、目標設定を図る重要な期間となります。

この様な状況を踏まえ、本年度は、地域共生社会の実現に向けて、以下の各種事業に取り組んでまいります。

2 事業推進項目

(1) 法人運営・財政基盤・組織体制の強化充実

法令を遵守し、適切な法人運営を図ると共に中長期的な財政基盤の安定化に向けた研究や分析に取り組む。また、人材確保・育成が喫緊の課題となっていることから、職員の採用や職歴に応じたキャリア形成を重点的に進める。

- | |
|---|
| <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none">① 適正な法人運営と経営機能の充実② 安定的な財政基盤の確立③ 人材確保・職員育成と労務管理体制強化④ 福祉専門職養成実習の受け入れ |
|---|

(2) 企画・調査・研究活動の充実

第2次地域福祉活動計画の評価年度であり、法改正や新たな施策への対応、生活様式の変容も含めた地域課題・ニーズ対応に臨むための準備期間として、十分な調査・研究活動に取り組む。

- | |
|---|
| <p>【実施項目】</p> <ul style="list-style-type: none">① 地域福祉活動計画の適正管理② 地域課題・ニーズ把握の充実 |
|---|

(3) 住民主体の地域福祉活動の推進

地域の福祉力強化とボランティア活動の増進に努め、地域住民が主役となり地域課題の解決につながる地域づくりに向けて、環境の整備、社会資源の開発、人材の育成などの事業推進に取り組む。

【実施項目】 ①住民参加・協働による福祉活動の支援
②ボランティア活動・市民活動支援の強化充実

(4) 総合相談機能強化・情報提供体制の整備

複雑化・複合化する市民からの各種相談を、迅速かつ適切な相談対応を図るため、組織の一体化で機能強化に努める。また、ホームページのリニューアルやSNSによる情報発信で幅広い世代に向けた広報啓発活動を推進する。

【実施項目】 ① 総合的な相談支援体制の整備
② 広報・啓発活動の充実

(5) 自立生活に向けた援助活動の推進

総合相談・貸付資金の活用により、生活課題解決や自立した生活を営むための援助を他機関との連携により推進する。また、緊急的な食糧給付・歳末期の困窮世帯支援等の事業充実を図る。

【実施項目】 ① 各種資金貸付による援助事業の推進
② 生活困窮世帯等に対する援助事業の充実

(6) 介護保険事業所等の運営強化とサービス充実

市民に対し、質の高い介護サービスを提供するため、経営分析と研修等による研鑽に努め、安定した事業所の運営を図る。特に経営分析においては、発展強化計画の進行管理を意識し、中長期的な経営ビジョンを確立する。

【実施項目】 ① 介護保険事業所・障害福祉サービス事業所の適正運営

(7) 受託事業の適切な運営実施

子育て支援、高齢者支援、障がい者福祉、生活困窮者支援と多岐に亘る、本市の福祉施策を推進するため適切な事業運営に努める。「生活支援コーディネーター設置事業」や「生活困窮者自立支援事業」においては、事業の経過状況等を鑑み、重点的に事業推進を図る。

【実施項目】 ① 二本松市受託事業の実施

(8) 福祉活動団体等の運営支援

管内で活動する各種福祉団体の事務事業運営を担い、活動者の意欲向上と多様な機関との連携強化を支援する。

【実施項目】 ① 福祉活動団体等への事務局運営支援

1 法人運営・財政基盤・組織体制の強化充実

(1) 適正な法人運営と経営機能の充実

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
適正な法人運営の 推進	理事会	随時	随時	法人の適切な運営を図るため、法令遵守に努め、理事会や評議員会、監事会等の各種会議を開催する。また、形骸化を予防し、様々な意見聴取が可能となる会議運営を図る。
	評議員会			
	正副会長会			
	評議員選任・解任委員会			
	監事会	1回	6月	
	総務財政委員会 地域福祉委員会 介護事業委員会	随時	随時	専門性と合議制により、業務部門別の事業推進に向けた委員会を開催する。
	苦情解決体制の 充実	1回	2月	本会に対する要望・苦情に対応できるよう研修等の機会を得るとともに、苦情解決体制を確保する。
役員研修会の開 催	1回	9月	日々、変容する福祉情勢への対応し、迅速な地域課題解決に向けた事業推進を図るため研修会を企画実施する。	
経営機能の強化・ 充実	発展・強化計画 の進行管理	随時	通年	最終年度となる現計画の評価まとめと現状把握、新たな課題の抽出による次期計画の策定に取り組む。
	期中監査	2回	9月 1月	本会経理規程及び社会福祉法人会計基準に基づき、適正な会計処理・経営改善を図るため定期的な監査を実施する。
	計算関係書類・ 財産目録の公開	随時	通年	各財務帳票のホームページ等への掲載、閲覧・備え置き等により、財務状況の透明性確保に努める。
	社会福祉充実残 額の計算	1回	6月	社会福祉充実残額を算出し、事業へ再投下可能な財産が発生した際は、社会福祉充実計画の作成により事業を実施する。

(2) 安定的な財政基盤の確立

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
社協会員増強運動 の推進	一般会員 特別賛助会員 法人団体会員	随時	通年	市民への十分な説明で理解を求め、会員加入 促進を図る。また、新たな地域資源の把握で、 会員加入の働きかけを進め、法人団体会員の 拡充を図る。
共同募金運動推進 協力	赤い羽根共同募 金運動への協力		10月 ～ 12月	福祉団体・ボランティア団体等の活動への理 解を広め、貴重な事業財源とし寄附を募り、 福祉のまちづくりに向けた支援・協力を推進 する。
	歳末たすけあい 運動への協力		12月	年末年始の地域交流行事の開催や生活に困 窮する世帯への支援事業への配分を目的と して、たすけあいの精神による寄附を募る。
介護サービス事業 所運営基盤の強化	介護サービス事 業所の安定運営	随時	通年	介護サービス事業所の安定した運営に向け てサービスの質向上と福祉施策、利用傾向等 の分析から目標とする報酬の確保に努める。

(3) 人材確保・職員育成と労務管理体制強化

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
人材の確保と職員 育成制度の構築	職員採用試験の 実施	1回	10月	職員の年齢構成偏在化が顕著となり、適切な 職員数確保・年齢構成構築に向けた人材の確 保に取り組む。
	職員育成・研修 体系の構築	随時	通年	職員のキャリア形成に向けた育成方針・研修 基準等を整備する。
	障がい者雇用の 促進	随時	通年	法定雇用率を遵守し、関係機関と連携しなが ら就労促進と業務内容の研究に取り組む。
労務管理体制強化	安全衛生委員会 の開催	12回	毎月	労働安全衛生法の規定に基づき、本会に衛生 委員会を設置し、職員の安全衛生に関する事 項を調査審議する。
	ストレスチェッ クの実施	1回	9月	職員のメンタルヘルス不調リスク低減とと もに、検査結果を集团的に分析し、職場環境 の改善に繋げる。

(4) 福祉専門職養成実習の受け入れ

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
福祉専門職現場実習の受け入れ	社会福祉援助技術研修(24日間)	1回	指定日時	地域貢献と福祉人材の育成を目的として、希望する福祉系4年制大学や専修学校等の福祉専門職養成機関から現場実習生の受け入れを行う。
	社会福祉現場実習(5日間)	1回	指定日時	
	介護現場実習(3日間)	1回	指定日時	
	ケアマネジメント基礎技術実習(3日間)	1回	指定日時	

2 企画・調査・研究活動の推進

(1) 地域福祉活動計画の適正管理

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
地域福祉活動計画の進行管理	現行計画評価と次期計画の策定	随時	通年	最終年度となる現行計画の評価・分析から目標の達成状況・現状の課題を把握し、新たな目標を設定による次期計画策定に取り組む。
	地域福祉推進委員会の開催	随時	通年	地域福祉活動計画の進捗状況把握、評価、見直しに係る意見聴取等を広く関係者から求めるため委員会を開催する。

(2) 地域課題・ニーズ把握の充実

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
地域ニーズの把握・分析	地区懇談会の開催	9回	6月～8月	生活圏域における地域課題・ニーズ把握を目的として、地区社協を主とした懇談会を開催する。
	福祉団体等ヒアリングの実施	3回	8月～10月	属性に応じた各種団体等へのヒアリングから福祉計画・事業企画立案に反映させる。
	市民意向調査の分析・研究	1回	5月	令和3年度に実施した市民意向調査(アンケート)結果にたいする分析・研究に取り組む。

3 住民主体の地域福祉活動の推進

(1) 住民参加・協働による福祉活動の支援

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
小地域福祉活動への支援	地区社協活動・ 財政支援	随時	通年	住民主体の福祉活動の推進を目的として、市内9地区に設置された地区社会福祉協議会への活動・財政を支援する。
	共に支える地域 づくり支援事業 ※新規	随時	通年	生活支援体制整備事業との協働で、自治会等が実施する見守り活動や生活支援などの互助の取組みを支援する。
	いきいきサロン 設置・運営支援 事業	随時	通年	高齢者の閉じこもり防止と生きがいつくり等を目的として、小地域におけるいきいきサロン設置・継続運営（運営費・傷害保険助成等）を支援する。
	いきいきサロン 連絡会の開催	1回	2月	運営者間の情報交換、メニュー提供等を目的に連絡会を開催する。
市民活動団体等への支援	ボランティア・ 市民活動助成金 交付事業 ※事業拡充	1回	6月	福祉活動団体・ボランティア等が実施する、要援護者支援や地域課題解決に向けた活動支援を目的として、申請方式により助成金を交付する。
高齢者・障がい者 等社会参加の支援	高齢者等各種事 業開催支援	随時	通年	高齢者と身体障がい者の社会参加や意欲の向上のため、作品展やスポーツ行事開催に対する支援協力を行う。
	障がい児等福祉 施設支援事業 ※新規	1回	12月	障がい児（者）福祉施設などを対象に、歳末期の各種行事開催に対する支援協力を行う。
備品等の貸出	移送サービス車 貸与事業	随時	通年	市内在住要介護者の通院等の外出時に、車椅子仕様の移送車を無料で貸与する。
	車いす貸与事業	随時	通年	高齢や障がい等を対象に、短期の利用を必要とする場合に車いすを貸与する。
	発電機・簡易テ ント貸出事業	随時	通年	地域住民が実施する行事等に、必要な備品等（簡易テント・発電機）の貸出を行う。
罹災者への支援	災害見舞金交付 事業	随時	通年	住宅火災や自然災害（地震・水害等）で罹災された世帯に対し、災害見舞金を交付する。

(2) ボランティア活動・市民活動支援の強化充実

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
ボランティアセンターの設置運営	ボランティアセンターの運営	随時	通年	コーディネーターを配置し、相談受付、マッチング、ニーズ調査や情報提供など市民ボランティア活動支援、地域課題解決に努める。
	ボランティアセンター運営委員会の開催	2回	8月 3月	ボランティア活動推進のため、広く関係者に参画を求め、ニーズ把握や事業の企画立案に反映させる。
	ボランティア交流会の開催	1回	2月	登録ボランティア個人・団体間の交流会を通じ、情報交換やネットワーク構築を図る。
ボランティア活動者の養成・支援	ボランティア養成講座（入門編）の開催	2回	5月 9月	ボランティア活動に対するきっかけとなる講座の開設で、人材育成とボランティア活動の入門講座を開催する。
	ボランティア養成講座（スキルアップ編）の開催	1回	10月	ボランティアセンター登録の個人・団体の活動支援・スキルアップを目的とした講座を企画し開催する。
	ボランティア養成講座（地域課題解決編）の開催	1回	12月	地域課題（生活困窮者・子供の貧困・社会的孤立等）解決に向けて、関係機関等と連携し人材育成に取り組む。
	ボランティアスクールの開催（小・中学生）	適宜	7月 ～ 8月	小学生・中学生を対象に、福祉・ボランティア体験講座を通じ、社会福祉への理解と関心を深める機会とする。
災害時に備えた活動の強化	福祉救援ボランティア連絡会議の開催	1回	8月	災害ボランティアセンター機能への理解と役割の明確化、関係機関等とのネットワークづくりを目的として連絡会議を開催する。
	福祉救援ボランティア講座の開催	1回	11月	平常時より、万が一の災害発生に備え、ボランティア養成と災害ボランティアセンター機能の維持・向上に向けた講座を開設する。
福祉教育の実施	福祉教育指定校事業の実施	1回	6月	福祉教育に意欲的に取り組む管内の小・中・高等学校を指定し、学校活動における福祉教育の取り組みの充実が図れるよう助成を行う。
	福祉教育推進者セミナーの開催	1回	11月	市内の小・中・高等学校の福祉教育担当者との情報交換や教育現場での福祉教育に役立つプログラム提案などを行う。
	福祉教育出前講座の実施	随時	通年	学校や団体、企業等を対象に福祉教育増進を目的とした各種講座メニュー提供を行う。

4 総合相談機能強化・情報提供体制の整備

(1) 総合的な相談支援体制の整備

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
総合的な相談対応	心配ごと相談所の開設	随時	通年	市民の困りごとに対する身近な相談窓口として相談所を開設し、適切な助言を行うとともに他機関とも連携し問題解決に努める。
	専門相談機関との連携強化	随時	通年	各種の専門相談窓口の把握に努め、市民や関係機関、民生委員等からの相談等に対し適切な専門相談窓口の紹介を行う。
日常生活自立支援事業による支援	日常生活自立支援事業(あんしんサポート)の実施 (県社協受託)	随時	通年	認知症高齢者や知的・精神障がい等の判断能力が不十分な方を対象に、福祉サービスの利用援助や家計・貴重品の管理することで自立生活を援助する。
	生活支援員連絡会の開催	2回	7月 12月	利用者の支援を行う生活支援員の情報交換と課題の協議の場として連絡会を開催し、支援の充実を図る。
避難者への生活支援	生活支援相談員の設置 (県社協受託)	随時	通年	市内への避難者に対する生活支援を目的に、引き続き生活支援相談員を配置し、借上・再建住宅を中心とした訪問・相談支援活動を実施する。
	地域住民との交流の機会づくり	6回	通年	市内への避難者に対し、地域資源等の情報提供や住民との交流の機会を作りながら、地域に適応し自立した生活を送ることができるよう支援する。

(2) 広報・啓発活動の充実

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
広報誌の充実	「にほんまつ社協だより」の発行	6回	通年	市民の福祉活動やボランティア活動の紹介、各種サービス等の情報を掲載した広報誌を定期発行する。
ホームページやSNSを活用した情報の提供	ホームページの充実とSNSによる情報発信	随時	通年	幅広い世代へ、迅速かつ、わかりやすい情報発信を行うためSNS(TwitterやFacebook)を活用するほか、ホームページ内容充実を図るため、リニューアルに向けた検討を行う。

5 自立生活に向けた援助活動の推進

(1) 各種資金貸付による援助事業の推進

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
福祉資金貸付事業 の実施	生活福祉資金貸 付事業の実施 (県社協受託)	随時	通年	低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に 支えるとともに、その在宅福祉および社会参 加の促進を図ることを目的として資金の貸 付を行う。また、貸付から償還までの期間、 民生委員や県社協等と連携を図りながら支 援を行う。
	生活援助資金貸 付事業の実施 (独自事業)	随時	通年	低所得者世帯が生活の維持と安定が図れる よう、本会独自の制度として資金を貸付す る。また、生活改善に向けた相談援助による 支援を原則とする。

(2) 生活困窮世帯等に対する援助事業の充実

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
物資による緊急的 な支援	緊急時食料品等 給付事業の実施	随時	通年	他制度利用困難な場合や緊急的な支援が必 要な場合等に、生活維持のため、フードバン クを活用した食料品等の給付を行う。
地域歳末たすけあ い配分金による支 援	歳末ささえ愛事 業の実施	1回	12月	準要保護世帯等を中心とした生活困窮世帯 に対し、地域歳末たすけあい配分金を活用し た生活の支援を行う。
	歳末生活用品等 配布事業の実施 ※新規	1回	12月	自立相談支援事業等で把握した市内生活困 窮世帯に対し、年末年始の生活支援を目的と し生活用品・食品等の配布を行う。

6 介護保険事業所等の運営強化とサービス充実

(1) 介護保険事業所・障害福祉サービス事業所の適正運営

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
介護保険事業所の 運営	居宅介護支援事 業の運営	随時	通年	本人・家族の希望を尊重し、最適な介護サー ビス利用をサポートするための介護サービ ス計画作成や必要な援助を行う。 ■ケアプランセンターにほんまつ
	訪問介護事業の 運営	随時	通年	要介護・要支援認定者の身体介護（食事・入 浴・排泄等）や家事援助（炊事・掃除等）に より、本人・家族の在宅生活をサポートする。 ■ヘルパーステーションにほんまつ
	訪問入浴介護事 業の運営	随時	通年	入浴困難な寝たきり等高齢者に対し、入浴車 両で訪問し、自宅居室等で入浴介助を行う。 ■入浴ステーションにほんまつ
	通所介護事業の 運営	随時	通年	通所型施設で、入浴や食事等の提供と介護、 健康管理や機能訓練などを行い、要介護者の 心身機能の維持向上と介護者の負担の軽減 を図る。 ■デイサービスセンターにほんまつ ■デイサービスセンターあだち ■デイサービスセンターいわしろ
障害福祉サービス 事業所の運営	障害福祉サービ ス居宅介護の運 営	随時	通年	家事援助及び身体介護等のサービスを利用 することで、継続した在宅生活を支援する。 ■ヘルパーステーションにほんまつ

7 受託事業の適切な運営実施

(1) 二本松市受託事業の実施

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
子育て支援事業	児童厚生員設置事業	随時	通年	市児童センター(二本松福祉センター内)に児童厚生員を配置し、市内の児童及び学童保育所の通所児童を対象に各種体験活動等を実施する。
	放課後児童健全育成事業	随時	通年	就労等により昼間、保護者が家庭にいない児童を対象に放課後及び土曜日、学校休業日において、家庭に代わり遊びや学び、活動の場を与えることを目的とし、児童の健全育成を図る。
	杉田子ども館管理運営事業	随時	通年	二本松市杉田子ども館を開設し、指定管理業務を行う。
高齢者福祉事業	生活支援コーディネーター設置事業	随時	通年	高齢者を支える地域づくりを目的として、コーディネーターを配置し、社会資源把握・開発や話合いの場設置を推進する。
	配食サービス事業	随時	通年	安否確認と栄養管理を目的とし、希望する一人暮らし高齢者、高齢者世帯に配食サービスを提供する。
	介護用品給付事業	随時	通年	要介護認定の在宅高齢者で常時介護用品を必要とする方を介護している方の経済的負担の軽減を目的に介護用品券を給付する。
	二本松・岩代生きがいデイサービスセンター事業	随時	通年	虚弱高齢者等を対象に、入浴や食事の提供のほか、余暇活動等サービスを提供し、健康維持・増進、介護予防に向けた支援を行う。
	安達地域包括支援センター事業	随時	通年	専門職の配置で、安達地域における高齢者等の総合相談支援・権利擁護・介護予防支援等の業務を担う。
	外出支援サービス事業(東和)	随時	通年	医療機関受診に際し、公共交通機関等の利用が困難な高齢者に対し、移送支援を行う。
障がい者福祉事業	身体障がい者訪問入浴サービス事業	随時	通年	自宅での入浴が困難な身体障がい者に対し移動入浴車による入浴サービスを行う。
生活困窮者自立支援事業	自立相談支援事業	随時	通年	生活困窮者やその家族、関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成し、必要なサービスにつなげる。
	就労準備支援事業	随時	通年	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。

8 福祉活動団体等の運営支援

(1) 福祉活動団体等への事務局運営支援

実施項目	当年度 実施内容	実施 回数	日程	目的・方向・考え方
福祉団体事務局等 運営支援	二本松市民生児童委員協議会	随時	通年	本市における民生児童委員活動が円滑に行われるよう支援する。 ※各分部活動支援含む。
	二本松市共同募金委員会	随時	通年	共同募金委員会が実施する、赤い羽根共同募金・地域歳末たすけあい運動の実施に伴う事務事業を行う。 ※各地区分会事務含む。
	二本松市身体障がい者福祉会	随時	通年	市内在住の身体障がい者手帳保持者で構成する会員の各種行事・事業等による社会参加と会運営を支援する。 ※各地区分会事務含む。
	日本赤十字社二本松市地区	随時	通年	日本赤十字社二本松市地区が実施する社費増強運動・災害救援活動・血液事業等の実施に伴う事務局運営を担う。 ※各分区事務含む。
	日赤安達地方有功会	随時	通年	安達地方(二本松市、本宮町、大玉村)における有功章を贈られた会員で構成される有功会の活動及び事務局運営を支援する。
	地区社会福祉協議会	随時	通年	地区社会福祉協議会の活動及び事務局運営を支援する。